

室蘭市立地適正化計画（案） | 新旧対照表

ページ 番号	新（変更案）	旧（素案）	変更理由
—	<p>「6. これからの室蘭市のまちづくりイメージ」の記載位置の変更</p> <p>5. 防災指針 6. 届出制度 7. 計画の評価 7.1 定量的な目標 7.2 施策の達成状況の評価方法 7.3 これからの室蘭市のまちづくりイメージ</p>	<p>5. 防災指針 6. これからの室蘭市のまちづくりイメージ 7. 届出制度 8. 計画の評価 8.1 定量的な目標 8.2 施策の達成状況の評価方法</p>	<p>審議会意見（6章の位置が不自然）</p>
（目次の次ページ）	<p>施設名称についての注記を追加 ※本計画では、基本的に、2019（平成31）年3月時点の状況を基に現状分析や課題設定などを行っています（「5. 防災指針」については2024（令和6）年3月時点）。そのため、施設名称などについては、現在の状況と異なっている場合があります。</p>	—	<p>庁内指摘（施設名称が古いものなどがある）</p>
P81	<p>既存計画との連携について追記 「災害発生前の備えに対しては、国や北海道と連携したハード対策の推進や災害リスクの低い地域への居住誘導等を行い、室蘭市強靱化計画と連携して取組を進めます。 災害発生後の対応については、迅速に避難できるように避難施設に近い居住誘導区域への居住誘導やソフト対策による地域防災力の強化等を行い、室蘭市地域防災計画と連携して取組を進めます。」</p>	—	<p>国意見（図だけではなく、どのように既存計画と連携するかを記載したほうがいい）</p>
P82	「ハザード情報1」「ハザード情報2」	「情報1」「情報2」	審議会意見
P83～ P103	現状だけでなく分析結果についても記載	—	<p>国意見（現状だけでなく分析結果も記載してはどうか）</p>

P84～ P101	図の施設ポイントを色だけでなく形状で区別	—	審議会意見
P102～ P119	「一次避難所」	「一次避難場所」「一時避難所」 「一時避難場所」	審議会意見
P105	「表 5-4」	「図 5-4」	審議会意見
P105	「避難場所・津波避難ビル」	「避難場所」	国意見 (P107 の目標値に関して、 防災指針における誘導に関する定量的な目標を追加すべき)
P105	「より避難しやすい地域への居住誘導の促進や津波災害警戒区域外への迅速な避難」	「浸水想定区域外への迅速な避難」	
P106	「都市機能や居住の誘導」	「都市機能の誘導」	
P107	居住誘導等の定量的な目標値の追加 項目： 津波災害警戒区域かつ避難場所・津波避難ビルの高齢者徒歩圏カバー圏域外人口 現状値： 1,762 人※2015 年基準 目標値： 987 人（44%減）※自然減+居住誘導（38%+6%）	—	
P108、 P112、 P118	「津波災害警戒区域」	「浸水想定区域」	
P108、 P110、 P112、 P116、 P118、 P120	取り組みの追加 「避難体制の整った地域への居住誘導促進」	—	
P129、 P130	目標指標の算出根拠を追記	—	審議会意見